

定額減税補足給付金(調整給付)支給確認書 送付先変更届
(住所地とは別の場所への確認書の送付を希望する方など向け)

※定額減税補足給付金(調整給付)とは、令和6年度に実施する所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられない(定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額(推計)又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回る)方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給するものです。

東郷町長 殿

受付印

※本様式は、住所地とは別の場所への書類の送付を希望する方などが使用するものです。
支給のお知らせ(様式第1)又は支給確認書(様式第2)が届いた場合は、本様式を使用しないでください。

※本様式を提出いただいた場合、東郷町において給付要件に該当するか審査の上で、記入いただいた現住所に書類を送付します。

●変更後の送付先等

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()

【代理人が変更届を提出する場合】

代理人	(フリガナ) 代理人氏名	本人との 関係	代理人生年月日	代理人現住所
				明治・大正・昭和・平成 年 月 日
上記の者を代理人と認め、 送付先変更届の提出を委任します。			本人氏名	※法定代理の場合は、この本人氏名は不要です。

提出書類

 『定額減税補足給付金(調整給付)支給確認書 送付先変更届』

※必要事項をご記入ください。

 変更後の送付先(本様式上部) 署名(本様式下部) 『本人(代理人)確認書類の写し(コピー)』

※提出者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を本様式下部に添付してください。

※記入漏れや提出書類の不備はありませんか。(不備がある場合、書類を送付できない場合があります。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 提出者氏名

本人(代理人)確認書類

※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、
パスポート等の写し(コピー)(いずれか1つ)

※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付